306

角条殿御返事

2世果報の事)んぜかほう こと

版 1853 ~ 1854

なんじょうどのごへんじ げんぜかほう

南条殿御返事 (現世果報の事)

さて まい・さけひとつつ・いもいちだ・河のりひとかみぶくろ・ だいこんふたつ・やまのいも七ほん等なり。 はるのはじめの御つかい、自他申しこめまいらせ 候。 は、給わるところのすずの物のこと、もちい七十 たま 建治2年(76)1 おん ねん Щ 使 芋 種 しち じ 月 本とう たもう がつ も の かわ 海 19 日 苔 55 歳ない なんじょうときみつ 南条時光 そうろう しちじゅう

いめ。 ねんごろの 御 心 ざしは、しなじなのものにあらわれ 法華経の第八の巻に云わく ほけきょう おんこころ だいはち まき 「願うところは虚しから ねが むな そうら

また現世において、その福報を得ん」。また云わく「当

に現世において現の果報を得べし」等云々。天台大師云わげんぜ げんぜ がほう う とううんぬん てんだいだいしい

く「天子の一言虚しからず」。また云わく「法王虚しからず」 いちげんむな ほうおうむな

とううんぬん

等云々。

いおうや、釈迦如来は、普明王とおわせし時は、はんそく王 けんおう 賢王となりぬれば、たとい身をほろぼせどもそら事せず。 しゃ かにょらい ふみょうおう とき

のたてへ入らせ給いき。不妄語戒を持たせ給いしゆえなり。
のたてへ入らせ給いき。不妄語戒を持たせ給いしゆえなり。 ふもうごかい たも

入る」とこそおおせありしか。いおうや、法華経と申すは、 かり王とおわせし時は、「実語少なき人と大妄語とは地獄に歌利おう ほけきょう

ほとけわれ 仏 我と「要 ず当に真実を説きたもうべし」 となのらせ給い まさ しんじつ

のならばせ給うがごとくに候いしざせきなり。 し上、多宝仏・十方の諸仏あつまらせ給いて、日月・衆星 しからえ たほうぶつ じっぽう しょぶつ 集 たま たま にちがつ しゅしょう 虚ごと うえ ごと そうら ひとしん 席 にちがつ しゅしょう 法華経に ほけきょう

じゅうまんおく そら事あるならば、なに事をか人信ずべき。 の行者をあだまん時、この行者、かんばちの少水に魚の のみだれたらん時、王臣・万民、心 を一にして一人の法華経 十万億の仏を供養する人なり。また釈迦如来の末法に、世 ぎょうじゃ かかる御経に一華一香をも供養する人は、過去 ほとけくよう おんきょう とき おうしん ばんみん こころ いち げ いちこう とき ひと ぎょうじゃ くよう しゃ かにょらい ひと いちにん しょうすい まっぽう ほけきょう うお

すみ、万人にかこまれたる鹿のごとくならん時、一人あり

ばんにん

てとぶらわん人は、生 身の 教 主 釈 尊を、一劫が 間、三業

しょうじん きょうしゅしゃくそん

いっこう

あいだ さんごう

とき

いちにん

ひと

法華経の文字は、かくかくめいめいたり、めいめいかくかく よし、 そうおう たり。あきらかなる鏡にかおをうかべ、すめる水に月のうたり。あきらかなる鏡にかおをうかべ、すめる水に月のう ほけきょう 相応して供養しまいらせたらんよりなお功徳すぐるべき によらい 如来の金言分明なり。日は赫々たり、月は明々たり。 もんじ きんげんふんみょう 赫 かがみ 顔 V かっかく つき みず つき

なんじょうのしちろうじろうどの 南条七郎次郎殿にかぎりてむなしかるべしや。 「当に現世において現の果報を得べし」 しかるに、「また現世において、その福報を得ん」の勅宣、 まさ げんぜ げんぜ 限 げん かほう ふくほう は西より 鳳詔 ほうしょう にし ちょくせん

かべるがごとし。

いずる世、

月は地よりなる時なりとも、 仏の言むなしか

とき

ほとけ

ことば

虚

らじとこそ定めさせ給いしか。これをもっておもうに、 さだ

慈父・過去の 聖 霊 は、教 主 釈 尊の御前にわたらせ給い、 しようりよう きょうしゅしゃくそん みまえ

だんなはまた、現世に大果報をまねかんこと、疑いあるべ 檀 那 げんぜ だいかほう 招

からず。こうじん、こうじん。

建治二年正 月十九日 けん じ に ね んしょうがつじゅうくにち

なんじょうどの ご へ ん じ

南条殿御返事

日蓮

花押